

ベリサイン コードサイニング証明書利用規約

お客様は、ベリサインのコードサイニング証明書（第2条に詳細を定義する「証明書」といいます）の申請、受領、または使用の前に、この利用規約（以下「本規約」といいます）を必ずお読み下さい。本規約の条件に同意しない場合は、証明書の申請、受領、使用はおやめ下さい。「同意する」をクリックする、または証明書を受領もしくは使用すると、本契約条件の当事者となり、これに拘束されることに同意することを表します。「同意しない」をクリックすると、本契約条件に同意せず、ベリサイン・コードサイニング証明書サービスの加入者にはならないことを表します。

本規約で言及される「ベリサイン」とは、すべて、証明書の申請を行ったウェブサイトのホームページで定めるベリサインの法人組織を指すものとします。

お客様が、（本規約に定めるように）ウェブホストの顧客である場合は、お客様は、ご自身のウェブホストが、お客様の代理として証明書の申請、受領、インストール、保守、および必要に応じて撤回の権利を持つことを表明しこれを保証するものとします。また、お客様も証明書を受領または使用する前に本規約を必ずお読みになり、これに同意して下さい。お客様のウェブホストに証明書の使用を許可することにより、お客様は、本規約の条件に拘束されることに同意したとみなされます。本規約の条件に同意しない場合は、下記第23条に記載する電話番号にてベリサインに速やかに連絡して頂くと、ベリサインが証明書の取消を行います。

お客様がウェブホストであり、証明書を申請している顧客の正式な代表人として行動している場合は、第7.3条で定める通りこれを表明し保証するものとします。お客様がウェブホストで、ご自身の証明書の申請を行っている、または共同運営セキュリティサービスの証明書の申請を行っている場合は、本規約は、第7.3条を除きすべてお客様に適用されます。

1.定義

「認証する」または「認証」とは、(i) 証明書の申請にドメイン名が記載されている場合は、加入者に、そのドメイン名を使用する資格があること、(ii) 加入者の組織が実在すること、(iii) 加入者の組織が、証明書の申請を許可していること、および (iv) 加入者の代理として証明書の申請を提出する者に、その権利が認められていること、を確認するために CA が行う行為をいいます。

「認証機関」（以下「CA」といいます）とは、VTN 上で証明書の発行、管理、取り消し、および改訂を行うことを許可された、ベリサイン、RA またはその他のベリサインが許可する団体をいいます。

「証明書の申請者」とは、CA による証明書の発行を要請する個人または組織をいいますが、ウェブホストがベリサイン ISP センターを通じてその顧客を代表して行動する場合は、当該の顧客が証明書の申請者とみなされます。

「証明書の申請」とは、証明書の申請者（または証明書の申請者が許可する代理人）から CA に対し請求される証明書の発行をいいます。

「危殆化」とは、秘密鍵の滅失、窃盗、開示、修正、不正使用またはその他の安全性の危殆化をいいます。

「派生物」とは、第 9 条で定める意味を持つものとしします。

「デバイス」とは、ネットワーク上で 1 つのポイントから別の 1 つ以上のポイントへ電子データを送るサーバ負荷分散装置や SSL アクセラレータなどのハードウェア装置やソフトウェアアプリケーションをいいます。

「ドメイン」とは、ベリサインクラス 3 法人証明書で使用される、(公開されている) インターネットからアクセスでき、加入者が保有するサーバおよび/またはデバイスに割り当てられるドメイン名、ホスト名または IP アドレスをいいます。

「インターネットサービスプロバイダ」(以下「ISP」といいます)とは、自らのウェブサーバを所有していない個人または企業が管理するウェブサイト用のサーバスペース、ウェブサービス、ファイル保守の提供を行う、システムインテグレータ、技術コンサルタントなどの企業体をいいます。

「NetSure プロテクション・プラン」とは、リポジトリに詳述するように、ベリサインが提供する拡張された保証プログラムをいいます。

「発行者」とは、ソフトウェアコードまたはアプリケーションの開発者および/または発行者をいいます。

「RADIUS サーバ」とは、接続手段として用いられるリモートアクセス・ダイヤルアップサーバをいいます。

「登録認定機関」(以下「RA」といいます)とは、CA によって、認証の実施、証明書の申請を行う加入者のサポート、および証明書の申請の承認または棄却、証明書の取り消しや改訂を許可された個人および/または団体をいいます。

「依拠者」とは、証明書および/またはデジタル署名に依拠して行動する個人または組織をいいます。

「依拠する当事者の契約」とは、その下で個人または組織が依拠者として行動する、リポジトリにて

発行されるベリサインに依拠する当事者の契約などの契約条件を規定する認証機関によって使用される契約をいいます。

「リポジトリ」とは、証明書の申請を行ったウェブサイトのホームページからアクセスできる、リポジトリへのリンク場所にある、ドキュメントの集まりをいいます。

「主体」とは、公開鍵に対応する秘密鍵の所有者をいいます。主体には、唯一の名前が割り与えられ、これが主体の証明書に含まれる公開鍵と結びつきます。

「加入者」とは、証明書の主体であり、証明書が発行されている機器またはデバイスを保有する組織をいいます。加入者は、証明書に挙げられた公開鍵に対応する秘密鍵を使用することができ、また使用することを認められています。ただし、顧客の代理として証明書の申請を提出し、当該の顧客の証明書のライフサイクルプロセスを管理するウェブホストとして行動している団体は加入者ではなく、ウェブホストの顧客が実質上の加入者であり、該当する利用規約における加入者の義務に最終的な責任を負うことを条件とします。

「ベリサイン CPS」とは、時折改正されるベリサイン認証業務運用規程をいい、リポジトリからアクセスすることができます。

「ベリサイン知的所有権」は、第9条で定める意味を持つものとします。

「ベリサイン・トラスト・ネットワーク (SM)」(以下「VTN」といいます)とは、有線・無線両方のアプリケーションに対する証明書を提供する、公開鍵のグローバルインフラストラクチャであるベリサイン・トラスト・ネットワークをいいます。

「ウェブホスト」とは、インターネットサービスプロバイダ、システムインテグレータ、販売会社、技術コンサルタント、アプリケーションサービスプロバイダ、または同様の団体など、別の団体のウェブサイトを運営する団体をいいます。

「シマンテック」とは、ベリサインの親会社である、米国デラウェア州法人であり、アメリカ合衆国 94043 カリフォルニア州クパチーノ、スティーブンクリークブルバード(20330 Stevens Creek Blvd., Cupertino, California) に主たる事業所を有する Symantec Corporation 及びその完全子会社を意味します。

2.証明書の説明

本セクションでは、証明書の申請に関する契約条件を規定し、さらに、ベリサインおよび／または

RA がお客様の証明書の申請を受領した場合に、ベリサインが、証明書の「加入者」としてお客様に発行する証明書の使用に関する契約条件を規定します。「証明書」とは、組織の公開鍵を含むデジタル処理で署名したメッセージで、これに対しベリサインまたはベリサインが許可する団体によって認証されたデータの関連づけを行います。本規約の下で付与される証明書は、ベリサインにより VTN 内において発行されます。お客様の組織を代表してお客様が申請した証明書は、VTN 内においてはベリサインクラス 3 法人証明書となります。クラス 3 法人証明書は、認証、メッセージ、ソフトウェア、およびコンテンツの完全性とサイニング、機密事項の暗号化を行うデバイスに対して発行されます。ベリサインクラス 3 法人証明書により、加入者の組織が実在すること、当該組織が証明書の申請を許可していること、および証明書の申請者にその権利が認められていることの確認を元にして、加入者の識別性が保証されます。また、証明書の申請にドメインが記載されている場合は、証明書により、加入者がそのドメインを使用する権利を持つことが保証されます。

3. 証明書の申請処理

所定の支払額をベリサインが受領し、加入者が購入した証明書に要する認証手続きが完了した時点で、ベリサインは加入者の証明書の申請を処理し、ベリサインは加入者の証明書の申請に対する承認または却下を通知します。ベリサインは証明書の申請に記載された法人登録担当者に直接電話連絡を取った後、証明書を発行します。加入者が適時に対応しない場合、加入者の証明書の申請に対する承認、発行が遅延する場合があります。ベリサイン マネージド PKI for SSL 証明書サービスのお客様については、加入者が購入した証明書に要する認証手続きを RA が完了した時点で、ベリサインは加入者の証明書の申請を処理し、RA は加入者の証明書の申請に対する承認または却下を加入者に通知します。加入者の証明書の申請が承認された場合、ベリサインは本規約に従い加入者の使用を認める証明書を発行します。加入者が証明書を受領またはその他の方法でインストールした後、証明書に記載される情報を使用前に確認し、誤りがある場合はベリサインに速やかに通知してください。ベリサインは当該通知を受領した時点で、加入者の証明書を無効にし、訂正済みの証明書を発行します。

4. 使用制約

(i) その他の機関のため、または代理として (ii) 加入者が証明書の申請で提示した以外のドメインおよび/または機関名と関連する秘密鍵または公開鍵操作を行うため、(iii) 悪質または有害なコンテンツを配信するため。これには、その他の方法で当該コンテンツの受信者が不便を被るようなコンテンツを含むがこれに限定されない、(iv) 加入者が許可する従業員以外の者に制御権を移転する、または証明書の公開鍵に対応する秘密鍵のアクセスを許可する方法で（このような移転を行う場合、秘密鍵を保護するために確実な方法で行うものとします）または、(v) 危険な状況で制御装置を使用するため、または故障により死亡、人身傷害、または深刻な環境被害に直接至る可能性がある原子力施設、航空航法システムまたは航空機通信システム、航空管制システム、兵器制御システムの操作などの二重安全装置機能が必要な用途に対して、加入者は証明書を使用することはできません。

5.取消

加入者の秘密鍵、または当該秘密鍵を保護するデータ、あるいは不正確または変更された証明書情報が危殆化されていると確信する根拠を加入者が発見した、または保有する場合、あるいは、加入者の機関名および/またはドメイン登録を変更した場合、加入者はベリサインに速やかに通知し、証明書の取消を要求してください。および、証明書で裏付けられたサービス、または証明書に関連して証明可能なデジタル署名を依頼または提示すると加入者が予想する者に通知してください。ベリサインからの請求書を受領後 45 日以内に請求額を支払わない場合、ベリサインは加入者の証明書の取り消す権利を保有します。(i) 証明書の情報が有効期限切れであることをベリサインが発見した場合、(ii) 利用規約の条件に基づいて加入者が義務を不履行した場合、(iii) ベリサイン独自の決定権により、ベリサインが VTN に有害であると判断する活動に加入者が関与している場合、ベリサインは加入者の証明書を何時でも通知なしに取り消す権利を保有します。

6. 取消または終了時の義務

加入者の証明書の終了した時点、または取消を通知した時点で、インストールしたデバイスから証明書を永久削除し、その後いかなる目的に対しても使用しないものとします。

7. 表明と保証

7.1 ベリサインの表明と保証

(i) 証明書の作成にベリサインが十分な注意を払わなかったことにより、加入者の証明書の情報にベリサインが誤りを引き起こさないこと、(ii) 加入者の証明書がすべての実質的な面でベリサイン CPS に適合していること、(iii) ベリサインが行う取消サービスおよびレポジトリの使用がすべての実質的な面でベリサイン CPS に適合していることを、ベリサインは加入者に表明、保証します。

7.2 加入者の表明と保証

(i) 加入者が証明書の申請でベリサインに提示するすべての情報、および加入者が行うすべての表明が正確であること、(ii) 加入者が証明書の申請でベリサインに提示する情報、または加入者が行う表明が変更された、または有効期限切れである場合、加入者はベリサインに通知すること、(iii) 加入者が提示する申請書の情報 (加入者の E メールアドレスを含む) が第三者の知的所有権を侵害しないこと、(iv) 加入者が提示する証明書の申請の情報 (加入者の E メールアドレスを含む) が不法目的で使用されたことがない、および今後も使用されないことがないこと、(v) 加入者が許可した者のみが証明書の公開鍵に対応する秘密鍵にアクセスしている、または今後もアクセスすること、(vi) 加入者が許可した者のみが証明書の公開鍵に対応する秘密鍵を保護するチャレンジ・フレーズ、PIN、ソフトウェア、ハードウェア機構にアクセスしている、または今後も (作成時以降) アクセスすること、(vii) 加入者が本規約に合致する認証目的および法目的のみに証明書を使用すること、(viii) 加入者が証明書、証明書取消リスト、またはその他を発行する認証機関としてではなくエンドユーザ加

入者として証明書を使用すること、(ix) 加入者の秘密鍵を使用して作成された各デジタル署名が加入者のデジタル署名であること、およびデジタル署名の作成時点で証明書が受理済みであり、有効(失効、取り消されていない)であること、(xi) 加入者が証明書を取得する条件として本規約の受諾を明示すること、(xii) 文書によるベリサインの事前承認を得ている場合を除いて(適用法に基づいて禁じられている限りにおいて) 加入者がVTNの技術的実装を監視、妨害、リバース・エンジニアリングせず、その他の方法でVTNの安全を故意に危殆化しないことを、加入者はベリサインおよび加入者の証明書に依拠するすべての者に表明、保証します。また、VTNで発行されたデジタル証明書の情報に依拠する範囲に関して十分な情報を得た上で決定すること、加入者が当該情報への依拠を決定することのみに責任を負うこと、適用する依拠者契約に基づいて依拠者として加入者が負うすべての責任を不履行した場合、法的結果を引き受けることを、加入者は表明、保証します。

7.3 ウェブホストの表明および保証

ウェブホストは、ベリサインおよびその顧客の証明書に依拠するすべての当事者に対し、以下を表明し保証します。(i) ウェブホストは、顧客に代わり本規約を結び、顧客に本規約条件を遵守させるため、顧客の権限を保持します(ii) 顧客が本規約条件を遵守できるようにするものとします(iii) 証明書の申請に含まれるすべての顧客情報は、顧客により提供された正確な情報であるものとします(iv) 証明書の申請における全ての情報は、正確で忠実なものです(v) ウェブホストが提供した証明書情報(電子メールアドレスを含む)は、第三者の知的所有権を侵害しません(vi) (鍵の生成以降)、顧客の秘密鍵、チャレンジ・フレーズ、PIN、秘密鍵を保護するソフトウェアまたはハードウェア機構を所有するのはウェブホストのみであり、許可されていない者が秘密鍵にアクセスすることはできません(vii) 以下に記載のとおり、ウェブホストは顧客の証明書を使用します(viii) ウェブホストは、証明書、証明失効リストなどを発行する認証機関としてではなく、加入者として、顧客の証明書を使用します(ix) 顧客の秘密鍵を使用して生成されたすべてのデジタル署名は、顧客のデジタル署名であり、デジタル署名が生成された時点で、証明書が承認され有効になります(期限切れ、失効ではありません)(x) ベリサインが事前に書面で承認した場合を除き、(適用法に基づき、実行が禁止できない程度において) VTNの技術的な実装について調査し、妨害し、リバース・エンジニアリングを行ってはなりません。また、VTNのセキュリティーを意図的に危惧化させないものとします。ウェブホストは、VTN内で発行されたデジタル署名の情報に依拠するか選択するにあたり、説明を受けた上でその範囲を決定するための十分な情報を保有し、デジタル署名の情報に依拠するかどうか決定する責任を単独で有し、当該依拠当事者契約に基づき依拠者として保有する可能性のあるいかなる義務の不履行に対しても法的責任を負うものとします。

7.4 Authenticode 対応デジタル ID を対象とする補足表明および保証

加入者が自らの証明書により署名するソフトウェアに関して、すべてのユーザーおよび当該認証機関に対し、以下のソフトウェア出版社誓約を行います。加入者は、本規約の他の表明、義務、保証に加え、データ、ソフトウェア・システムの使用、サード・パーティの運用にあたり、損傷を与えたり、

不正使用したり、妨害する可能性の高いプログラム、外部コード、ウィルス、データを排除するために、主要な業界標準に準拠して、特別な配慮を払うことを表明し保証します。この表明および保証に違反したいかなる場合にも、CA またはベリサインは責任を負わないものとします。当該 CA およびベリサインは、(i) 加入者が本規約に著しく違反しているか (ii) CA およびベリサインが講じた（または講じなかった）対応処置は必要で適切であったかを最終判断を下します。

8. 料金、支払、サービス期間

証明書および加入者が購入した関連サービスに対する対価として、選択時に、または、妥当な場合、ベリサインから請求書を受領した時点で、ベリサインの Web サイトに規定されている当該サービス料金を当社に支払うことに同意するものとする。振込手数料等、支払いに係る費用は利用者の負担とします。本規約の以降の条項で明示されていない場合、すべての料金を直ちに支払うものとします。料金の払い戻しはできません。ベリサインに対するサービスを更新する場合、当該認証手順を正常に完了すること、更新時に当該サービス料金を全額支払うことなど、当社の現行の契約条件を適用するものとします。ベリサインは、サービス更新日の少なくとも 30 日前に、加入者に通知します。加入者は、ベリサインに提供したクレジット・カード情報について単独で責任を負い、クレジット・カード情報のいかなる変更についてもベリサインに直ちに報告する必要があります（有効期限、口座番号の変更など）。加えて、加入者は、サービス更新を保証することに単独で責任を負います。ベリサインは、サービス更新の失敗または誤りなどの加入者または更新に関連するいかなるサード・パーティに対しても責任を負わないものとします。加入者は、ベリサインのサービスまたは本書に基づく支払に関連するすべての付加価値、販売、その他の税（ベリサインの収益税を除く）を支払うことに同意するものとします。本書に定める当該猶予期間を過ぎても未払となっている支払金額全額に対し、一ヶ月あたり 1.5%または法律で許可されている最高額のいずれか少ないほうを遅延損害金として加算請求します。ベリサイン マネージド PKI for SSL 証明書サービスを購入した場合、またはウェブホストから証明書を購入した場合、本条項は適用されません。

9. 所有権

本書で別途規定されない限り、すべての権利および所有権、つまり、(i) 登録済みおよび登録されていない商標、サービス・マーク、ロゴ (ii) 特許、特許申請、特許性のあるアイデア、発明、および/または改良 (iii) 企業秘密、機密情報、ノウハウ (iv) 現存のまたは今後申請、発行、取得される、上記のすべての分割、継続、再発行、更新、拡張 (v) すべてのフォーム、イメージ、オーディオビジュアル・ディスプレイ、テキスト、ソフトウェアなどの登録済みおよび登録されていない著作権 (vi) その他すべての知的所有権、所有権、または本書に定めるベリサインのあらゆるサービスに関連して使用、開発、構成、具現、実行される無形財産に関連するその他の権利（以下「ベリサイン知的所有権」といいます）は、ベリサインまたはそのライセンサーが所有します。加入者はベリサイン知的所有権に対し、いかなる所有権も主張しないことに同意するものとします。ベリサイン知的所有権に対するいかなる所有権も加入者に譲渡されず、本規約で明示的に付与される権利を除き、ベリサインま

たはそのライセンサーのサービスに関するいかなる明示的または黙示的権利も取得しないことに同意するものとします。派生物（加入者に提供される、1 つ以上の既存の著作物を基盤とする著作物。拡張または変更、改定、変換、簡約、縮合、展開、収集、編集、または既存の著作物を改変、転換、適合させたその他の形式など）を製作する限りにおいて、ベリサインが派生物を所有するものとし、各派生物に対する権利および所有権は自動的にベリサインまたはそのライセンサーに付与するものとします。ベリサインは、派生物に関するいかなる権利についても加入者に付与する義務を負いません。（適用法に基づき、実行が禁止できない程度において）ベリサイン知的所有権のリバース・エンジニアリング、逆アSEMBル、逆コンパイル、またはベリサイン知的所有権のソース・コードを入手しようとすることはできません。加入者は、本規約条件に基づき、証明書を使用する権利を有します。

10. 利用規約の変更

本規約で別途規定されない限り、本規約期間中、ベリサインが（i）本規約条件の改定および/または（ii）本規約に基づき提供されるサービスを随時変更することに同意するものとします。あらゆる改定または変更は、改定された利用規約またはサービス変更をベリサインの Web サイトに掲載してから、または電子メールで通知してから 30 日後に効力を発します。加入者は、改定情報を入手するために、ベリサインの Web サイトで入手できる本規約の最新版を含む、ベリサインの Web サイトを定期的に関連することにより、本規約をいつでも解除できます。解除通知は、ベリサインが受領し処理してから効力を発します。本規約を解除した場合、支払料金の払い戻しはできません。本規約の改定またはサービス変更後、ベリサインのサービスを継続することで、改定または変更に従い遵守することに同意したことになります。（i）ベリサインのサービスを申し込むにあたり使用できる仲介人、代理人、またはサード・パーティの従業員または（ii）一般的な情報として当社の Web サイトに掲載された情報に関し、ベリサインは義務を負わないものとし、加入者もそれらによる表明に依拠してはなりません。ベリサインの従業員、請負人、仲介人、または代理人は、本規約の要件を改定する権限がありません。

11. プライバシー

ベリサインは、証明書に含めるために加入者が提供した所定の情報を証明書に含めることができます。ベリサインは、(a) 証明書および証明書のステータスに関する情報を証明書情報を保管するベリサインのリポジトリに発行して、この情報を他のリポジトリでも使用できるようにし、(b) リポジトリに保管されている本規約およびベリサイン・プライバシーポリシーで規定されている目的で、これらの情報を使用することもできます。加入者が顧客の代わりに代行するウェブホストの場合、本契約およびベリサイン・プライバシー規約に則り、ベリサインに顧客情報を提供するために必要なすべての権利（承諾を含む）を有していることを保証するものとします。加入者がシマンテック以外のベリサイン関連組織の顧客の場合、ベリサインは、証明書を処理するために、証明書の申請において提供された情報をシマンテックに引き渡す場合があることをご承知おきください。管轄地域によっては、デー

タ保護規制が不適切と判断する場合があります。加入者は、ベリサインが本条項に明記されているすべての措置を実行できることに同意するものとします。個人データの処理について詳しくは、当社のプライバシーポリシーを参照してください。

12. 払い戻し規定

証明書の料金を支払ったけれども、発行された証明書に何らかの理由により満足できない場合、30日間の保険期間内に証明書を失効し、払い戻しをするようベリサインに要求できます。最初の30日以降は、本規約または加入者かその証明書に関連する NetSure プロテクション・プラン（該当する場合）のいずれかに基づく保証またはその他の重要義務に違反した場合にのみ、契約書の失効と払い戻しをベリサインに要求できます。ベリサインは、証明書を失効させてから、直ちにクレジット・カードのアカウントに入金（クレジット・カードで証明書の料金を支払った場合）するか、小切手で払い戻しを行い、証明書に対して支払われた当該料金全額を返金します。当社の払い戻し規定について詳しくは、リポジトリを参照してください。マネージド PKI for SSL 証明書サービスを購入した場合、またはウェブホストから証明書を購入した場合、本条項は適用されません。

13.保証免責事項

加入者は、ベリサインのサービス使用を加入者自らの責任のみによって行うことに同意するものとします。また、本使用規約に特別な記載がある場合を除いて、このようなサービスは全て「現状のまま」また、使用できる状態であることを基準にして提供されることに加入者は同意するものとします。ベリサインは、全ての言明事項、保証、いかなる種類の取引もしくは契約に関して、市販性、特定目的との適合性、十分な品質、権利侵害がないことなどの点を含む（ただし必ずしもこれらに限定されない）明示または暗示の責任を明確に放棄します。第7章に規定された言明事項ならびに保証書を除き、ベリサインは、全てのサービスが加入者の要件を満たし、全てのサービスが中断なく、タイムリーに、安全にまたはエラーなく実行されるとする言明、保証、いかなる種類の取引もしくは契約を行いません。また、当サービスの使用により得た結果もしくはベリサインのサービスを通じて得たいかなる情報の正確性または信頼性に関して、ベリサインは言明、保証、いかなる種類の取引もしくは契約を行いません。ベリサインのサービス使用による素材および（または）データのダウンロードもしくはその他の方法での取得は、加入者自らの裁量ならびに責任においてなされることを加入者は理解し同意するものとします。法令によって特定の言明、保証の除外が認められない範囲においては、上記の除外が適用されない場合もあります。ベリサインは、加入者が第三者から購入した製品ならびに（または）サービスのいかなるものに関する責任を免れ、したがってこれらに対する賠償責任を負いません。

14. 損害補償

以下の点に関連もしくは起因する第三者に関する賠償責任、申し立て、損害賠償、相当の弁護士費用・経費を含む費用・経費のすべてにおいて、加入者は、ベリサイン、同請負業者、代理人、従業員、役

員、株主、関連会社ならびに権利継承者を免除、補償し、保護するとともに損害を与えないことを同意するものとします。(i) 本規約。もしくは本規約による加入者の保証書、言明事項ならびに義務の不履行。(ii) 証明書申請における加入者による事実の改ざんまたは不実表示 (iii) 加入者提供の情報もしくは内容に起因する、いかなる個人もしくは組織の知的財産権ほか所有権の侵害 (iv) 不実表示が不注意に、もしくは関係者を欺くことを意図して行われた場合に、証明書申請に重要事実が開示されていないこと。もしくは、(v) 秘密鍵の保護、信頼できるシステムの使用、秘密鍵のセキュリティ侵害、損害、公開、修正、未認可使用の使用規約条件による防止措置、これらすべての未実施ペリサインが第三者によって告訴もしくは訴訟を受ける可能性のある場合には、ペリサインは加入者がペリサインを補償すると約束した旨の書面での保証を求めることができるものとします。加入者がこの保証を怠った場合は、本規約の重要事項の不履行とみなすことができるものとします。加入者のペリサインサービス使用に関連した第三者の申し立てに対して、加入者が行ういかなる弁護に関しても、加入者の費用負担でペリサインが弁護士を選定し、ペリサインが弁護に参加できる権利を有するものとします。いかなる申し立てに対しても加入者がペリサインを保護する義務をもつばら負うものとしますが、加入者はいかなる関連訴訟についてもペリサインより事前に書面での同意を得なければなりません。本 14 条の条件は当使用規約の完了もしくは解消後も有効です。依拠者として、加入者は、さらに以下の点に関連もしくは起因する第三者に関する賠償責任、申し立て、損害賠償、相当の弁護士費用・経費を含む費用・経費のすべてにおいて、ペリサイン、同請負業者、代理人、従業員、役員、株主、関連会社ならびに権利継承者を免除、補償し、保護するとともに損害を与えないことを同意するものとします。(i) 適用される依拠する当事者の契約に示された義務の加入者による不履行。(ii) 現状では合理的ではない証明書に加入者が依拠した場合。もしくは (iii) 加入者が、証明書の有効期限満了もしくは失効しているかを決定するために、証明書のステータスを確認しなかった場合。

15. 賠償責任の制限

15.1 NetSure プロテクション・プランによる制限

NetSure プロテクション・プランに従ってペリサインが加入者に支払うべき最高額は NetSure プロテクション・プランによって決められた額とします。本 15 章 1 に規定された損害補償ならびに支払い制限は返金には適用されません。

15.2 その他制限

本 15 章 2 は契約（保証違反を含む）、不法行為（過失および/または厳格責任を含む）その他法律上もしくは公正な請求に基づく責任に適用されます。加入者が本使用規約により提供されたサービスに関して、NetSure プロテクション・プランに従った支払い請求とは別に、申し立て、訴訟、告訴、仲裁その他の手続きを開始した場合、適用される法律が認める範囲で、ペリサインは以下の場合の責任を負わないものとします。(A) 利益、取引、契約、売り上げもしくは見込まれた節約額の損失。また

は (B) 間接損害または結果的損害。いかなる証明書の使用もしくは依拠に関しても、加入者ならびに第三者がうけた損害に対するベリサインの損害賠償総額は、合計 100,000 米ドルもしくは現地通貨相当額を上限とします。本 15 条 2 で規定された損害補償の制限は、証明書に関連するデジタル署名、取引または請求の数にかかわらず、同一とします。本 15 条 2 は NetSure プロテクション・プランによる返金もしくは支払いを制限するものではありません。法令によって特定の賠償制限の排除が認められない範囲においては、上記の排除が適用されない場合もあります。

16. 不可抗力

地震、洪水、火災、暴風、自然災害、天変地異、戦争、武力衝突、テロ、ストライキ、工場閉鎖、ボイコット、その他当事者の合理的な支配を超えた事由により、義務の履行が停止、中断または遅延した場合（支払いおよび補償義務を除く）、何れの当事者も規約の不履行とはみなされず、これによる責任を他の当事者に対し負いません。ただし、本 16 条における当事者は、(i) 速やかにそれに関して書面の通知を相手方当事者に通知し (ii) 当該不可抗力事由の影響を緩和するために合理的に必要なとされる措置をすべて講じなければなりません。さらに、本 16 条に定める不可抗力事由が合計で 30 日間を超えて継続した場合、相手方当事者は本使用規約を即座に解除することができます。

17. 輸出

加入者は、適用法規の侵害となるいかなる国に対しても、商品（加入者の証明書を含む）を直接的もしくは間接的に輸入、輸出、再輸出することができないということを、認識し同意するものとします。この規制は特にアメリカ合衆国の輸出規制を含みますが、同国の規制のみに限定するものではありません。厳密に言えば、加入者は以下の国に対して証明書をダウンロードもしくは輸出、または再輸出することを禁じられています。(i) キューバ、イラン、イラク、リビア、スーダン、北朝鮮、シリア、その他米国輸出規制によりその使用が禁じられている国の国民もしくは居住者。または (ii) 米国財務省の特定人物リストまたは米国商務省の拒否命令表に挙げられている者。加入者は上記に同意し、上述の国に所在せず、同国の支配を受けず、また同国の国民もしくは居住者でも上記リストに記載された人物でないことを表明し証明するものとします。

18. 分離可能性

加入者は本規約条件が分離可能であることに同意するものとします。いずれかの条項の全体もしくは一部が無効もしくは執行不可能と宣告された場合、当該条項が本規約の残りの部分に影響を与えないものとします。本規約を執行可能かつ有効とするために必要な範囲で、また適用法規との整合性を保ちつつ何れの当事者の本来の意図にも合致する可能な限りの範囲で、本規約は修正されることがあります。この場合も残りの条項の効力は維持されます。

19. 準拠法

本規約に従って提供されたサービスに関する紛争はすべて、アメリカ合衆国カリフォルニア州法によってあらゆる面での支配を受け、これに準拠するものとします。(州際司法に関する部分は除きます。) 国際物品売買契約に関する国連条約は本規約には適用されないことを、何れの当事者も同意するものとします。

20. 紛争処理

(i) いずれかの当事者がカナダまたは米国の居住者または組織である場合。

本利用規約の実施または契約に関して派生するあらゆる訴訟は、カリフォルニア北部地区の米国地方裁判所または米国カリフォルニア州サンタクララの上級裁判所または地方裁判所にて行われるものとします。両当事者は当該裁判所が人的訴訟管轄権専用であり、人的訴訟管轄権専用およびその裁判地に提出することに同意するものとします。両当事者は本加入者規約に関する訴訟につき、陪審による裁判を放棄する権利を有します。

(ii) 当事者のいずれか一方、または複数の当事者ともにカナダまたは米国の居住者または組織でない場合。

本契約に関するあらゆる紛争は、国際商工会議所 (ICC) の仲裁規則に従って、必要に応じて本条項を反映して修正し、一人または複数の調停者により最終的に解決されるものとします。仲裁地はスイスのジュネーブで、英語で行われるものとします。調停者一人の場合、当該調停者は当事者間の合意で指名するものとします。15 日以内に当事者間で合意する調停者が不在の場合、国際商工会議所はコンピュータソフトウェア法、情報セキュリティー、および暗号に見識の深い者、または他に当該分野における有資格者 (例えば弁護士、アカデミー会員、コモンロー裁判の判事等) から一人の調停者を指名するものとします。本加入者規約は、いずれの当事者も商標、守秘情報、トレード・シークレット、ノウハウまたは他の知的所有権を保護するに必要な措置を講じるため、管轄の裁判所に差し止めによる救済 (または保全処分) を求めることを妨げるものではありません。

21. NetSure プロテクション・プラン及び限定期間

NetSure プロテクション・プランの最新版で保証されている場合、詳細はリポジトリにて入手可能です。NetSure プロテクション・プランでは、ある偶発的または派生的な損害による単一または複数の限定的保証を、NetSure プロテクション・プランが定める限度額内でお支払いします。本規約の終了から 1 年以内 (本条項は契約終了または失効後も存続するものとします) に NetSure プロテクション・プランが求める方法で支払い要求が提出されない限り、保証違反についてのお支払いの義務を負いません。

22. 譲渡禁止

本規約に別段の定めのない限り、本規約に基づく権利は譲渡または転送することはできません。加入

者の債権者が差押えまたはその他の手段により本規約に基づく権利を取得しようとした場合、ベリサインは任意に本規約を解除することができます。

23. 通知および連絡

本規約に関する加入者からのベリサインへの通知、ご要望またはご要請は、書面により以下の住所宛てに送付してください。

日本ベリサイン株式会社 法務部宛
〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-8-1
Fax 03 (3271) 7027
Email practices@verisign.co.jp

24. 完全合意

本規約、および加入者がウェブホストである場合のベリサインとの間のウェブホスト契約は、ベリサインおよび加入者の間で意図された取引に関する完全なる了解および合意を構成し、口頭または書面に関わらず、これに関わるすべての事前または同時進行中の表明、理解、了解または連絡事項に、本規約が優先するものとします。いずれの当事者も、本規約に明確な定めのない保証、表明、確約または誘因に依拠しないものとします。各条項の見出しは、専ら便宜と参照を目的としたものであり、本規約の一部を構成し、意味に影響を及ぼすものではありません。本規約に含まれない、または本規約と相違する発注書の契約条件は無効となります。

25. 「ベリサインの加入者」ではないすべての加入者の方

加入者は本規約を受諾することにより、加入者のデータおよび情報が第 11 条および第 17 条に従って使用されることに同意するものとします。

ベリサイン コードサイニング利用規約 Version 3.0